

本人確認にも使えます 住民基本台帳カード

最近、生活のいろいろな場面で本人確認を求められることが増えてきましたが、「写真つき住基カード」をお持ちいただくと証明書として使用できます。

最近問い合わせの多い、「住基カード」についてのご質問にお答えします。

Q1 住基カードって何？

A 住基カードは、正式には「住民基本台帳カード」といい、全国の市町村が希望者に発行している公的身分証明書です。カードには氏名、住所、生年月日、性別、顔写真が載ったタイプと氏名のみが載った顔写真がないタイプの2種類があります。

Q2 どんなときに使えるの？

A ①本人確認書類として
写真付きの住基カードは、本人確認が必要な窓口で、公的な証明書として利用することができます。カードには、本人確認や年齢確認に活用できる項目のみを記載し、個人情報の保護にも配慮されています。

<公的な本人確認書類としての活用例>

- 戸籍謄抄本、住民票の写しなどの交付申請の際に
- 戸籍の届出の際に
- 金融機関での新規口座開設や10万円を超える振込みの際に
- 書留郵便等の受け取りの際に

②行政手続きのインターネット申請に

住基カードに「公的個人認証サービス(*)の電子証明書」の交付を受けると、行政手続き(電子証明書による、本人確認を必要とするものに限る。)の、インターネット申請が可能になります。

(*)公的個人認証サービスとは、インターネットを利用した電子申請等を安全に行うために使用する、電子証明書を発行する公的なサービスです。発行された電子証明書を使うことで、電子申請をした人が本人であることを、申請を受け付けた機関などが確認することができます。

<インターネット申請が可能なる行政手続の例>

- 国税電子申告・納税システム(e-Tax)
- 地方税ポータルシステム(eLTAX)

Q3 どうしたら作れるの？

A 次のものをお持ちのうえ、市民課又は各支所へお越しください。

《本人が申請する場合》

- 写真付きの公的証明書(運転免許証やパスポート等の公的機関が発行した写真付きの本人確認書類)

- 手数料 500円
- 印鑑
- 写真(縦4.5cm×3.5cm、写真付きのカードをご希望の場合)

《代理人が申請する場合》

- 委任状
- 代理人の印鑑
- 代理人の本人確認書類(運転免許証等)
- 写真(本人申請の場合に同じ)

Q4 交付までどれくらい時間がかかるの？

A 本人確認書類をお持ちの場合、処理時間30分ほどで即日交付できます。本人確認書類をお持ちでない場合および代理人申請の場合は、ご本人に照会書を郵送して本人確認をしますので、交付までに1週間ほどかかります。

Q5 有効期限はあるの？

A 有効期間は発行後10年間です。但し、有効期間内であっても、市外転出などを行った場合、カードは使用できなくなります。

Q6 公的個人認証サービスの電子証明書の交付を受けるには？

A 次のものをお持ちのうえ、市民課又は各支所へお越しください。

《本人が申請する場合》

- 住基カード(電子証明書を格納します。)
- 写真付きの公的証明書(写真付き住基カード、運転免許証など)
- 手数料 500円

《代理人が申請する場合》

- 委任状
- 住基カード(電子証明書の交付を受ける本人のもの)
- 代理人の本人確認書類(運転免許証等)

※本人確認書類をお持ちでない場合および代理人申請の場合は、住基カードの申請と同じく、交付に1週間ほどかかります。

※有効期間は発行後3年間です。

問い合わせ

市民課 戸籍住民担当 ☎65-0683 FAX65-6338